災害危機管理マニュアル

目 次

はじめに

行動編
1. 危機管理事前取決め事項
2. 行動指針フロー図
3. (社)奴奈川青年会議所危機管理組織図及び職務について
4. 「危機管理事前取決め事項」の書き方

資料編
資1 応急手当について
資2 災害伝言ダイヤル「171」の使い方
資3 ボランティアについて
資4 糸魚川市の災害時基礎資料
資5 災害関連連絡先リスト
資6 地震情報について
資7 DIGについて

おわりに

●マニュアルのPDFデータがあります。
奴奈川青年会議所HP　http://www.nunagawa-jc.net

●携帯電話から投稿できます。
奴奈川青年会議所掲示板　http://6123.teacup.com/master/bbs

JCI 社団法人　奴奈川青年会議所

— はじめに —

近年、日本全国どこでも災害が起こりうる可能性が高まってきています。一昨年、新潟県を襲った様々な災害もまだ記憶に新しいところです。今後、発生した災害にたいしてスムーズな対応が出来るようにする為には、「危機管理」の意識と体制が重要であり、平時より事前に緊急時に備える必要があります。

この災害マニュアルは単なるモノの取扱説明書であってはいけない、実践に生かせるものでなければいけない、非常事態のなかにおかれた者が、危機的状況のなかで目の前の事態が、そのまま放置されることなく、その時にできる最善の行動を選択し、時間的に余裕のない状況で最善の行動を意思決定するための事前の最低限の取り決めとしてまとめたものです。

これで十分ということはありません。備えは、人それぞれに違いがあり、継続的に見直しをしていく事が必要です。

もしものことがこの地域であったとしても、危機的状況からいち早く脱するには、普段から危機管理意識を自覚して行動する事が重要です。このマニュアルを日ごろから活用していただいて、危機管理に対する意識を共有し、災害に強いまちづくりの一助としていただけたら幸いです。

1．危機管理事前取決め事項

①災害発生時の家族集合場所

No	場　所	備　考
1		
2		
3		

②個人情報等

年金番号	
口座番号	
健康保険証番号	
免許証番号	
車体番号	
保険番号　地震	
火災	
自動車	
生命	
メールアドレス	
受信メールサーバー	
送信メールサーバー	
持病･アレルギー等	
血液型	(RH　+･−)

③緊急連絡先

相手先	TEL･E-mail

④危機管理マップ

⑤非常持出品リスト

	備蓄品	留意事項	チェック	
命に関わるもの	笛	救助を求める		
	懐中電灯、予備電池	夜でも周囲の状況を把握。脱出口をさがす		
	バール	脱出口を確保。家族や隣人を救出する		
	のこぎり	脱出口を確保。家族や隣人を救出する		
	ジャッキ	家族や隣人を救出する		
	ロープ	脱出用。救助のためがれきを引っ張る		
ないと困るもの	＜日用品＞			
	スニーカーまたは編み上げ靴	枕元にはスリッパを		
	携帯ラジオ、イヤホン、予備電池			
	携帯電話・充電器			
	多機能ナイフ	缶切り、栓抜きのついたもの		
	ライター、マッチ			
	携帯用カイロ			
	生理用品			
	トイレットペーパー	芯を抜くと保管しやすい		
	ヘルメット	なければ防災ずきん		
	軍手	すべり防止用のもの		
	ビニールシート			
	粉ミルク・ほ乳瓶、紙おむつ			
	ペット用品			
	＜衣類等＞			
	タオル			
	下着			
	雨具			
	防寒具			
	＜食料等＞			
	飲料水	1人1日3リットル×3日間		
	レトルト食品、缶詰			
	非常食	加熱材つきがよい		
	チョコレートバー	非常食によい		
	＜救急用品＞			
	包帯			
	三角巾			
	消毒薬、整腸薬、風邪薬、のど飴			
	ばんそうこう			
	＜貴重品＞			
	現金	小銭もたくさん用意		
	印鑑			
	預金通帳	防犯上、常時リュックに入れず、コピーを		
	権利証	リュックに入れず、すぐ持ち出せるように		
	免許証	カラーコピー		
	保険証	コピー		
	＜高齢者など＞			
	入れ歯			
	車いす			
	常備薬			
	おぶいひも			
	めがね			
あると便利なもの	包装用ラップ	食器に敷くと、食器を洗わずに済む。包帯代わりにも		
	卓上カセットコンロ	予備ボンベもあるとよい		
	ウェットティッシュ			
	布ガムテープ	ガラスの破片も取り除くことができる		
	ビニール袋	1人につき大中小3枚		
	筆記用具	ボールペン、サインペン、太マジック、白紙またはノート		
	毛布			
	寝袋			
	ナイフ	やや大型のもの		

※家族で話し合って必要なものを準備してください。

2. 行動指針フロー図

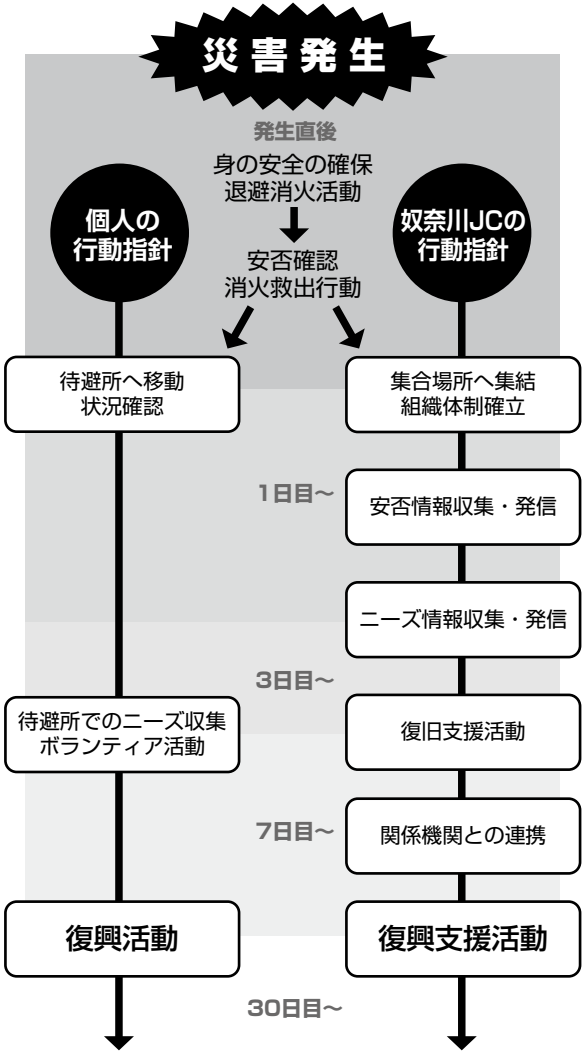

●個人の行動指針

災害発生

<3秒>
地震だ! 落ち着け! 身を守れ! 火を消せ! 玄関を開けろ!

<1～2分>
揺れはおさまった!
※津波･山崩れの危険な地域はすぐに避難
　火元を確認!家族は大丈夫か!?
　非常持出し品! 靴を履いて外へ

<3分>
みんな無事か! 近くに火は?
大声で知らせろ! 消火器を使え!バケツリレーだ!余震に気をつけろ! 行き先メモを玄関に! 子供を学校へ迎えに行け!

<5分～10分>
ラジオをつけろ! 家族と連絡を取れ!
デマに惑わされるな! 171を使え!
※退避する時は
　ガス栓を閉めろ!ブレーカーを切れ!
　車で逃げるな!落下物･倒壊物に気をつけろ!

<10分～数時間>
みんなで協力しろ!
火を消せ! 怪我人を助けろ!危険な場合は、消防署などに連絡! 簡単な手当ては自分で! 正しい情報の伝達により動揺や混乱を防げ!

<～3日>
みんなで助け合おう!
生活必需品は備蓄でまかなえ!壊れた家に入るな!
無理はするな!我慢と助け合い!
※動けるJCメンバーは糸魚川商工会議所に集合!

避難所生活に入ったら 3か条
- ●自主防を中心に!
- ●ルールを守れ!
- ●助け合おう! ※災害弱者に心づかい

3. ㈳奴奈川青年会議所危機管理組織図及び職務について

奴奈川JC危機管理組織図

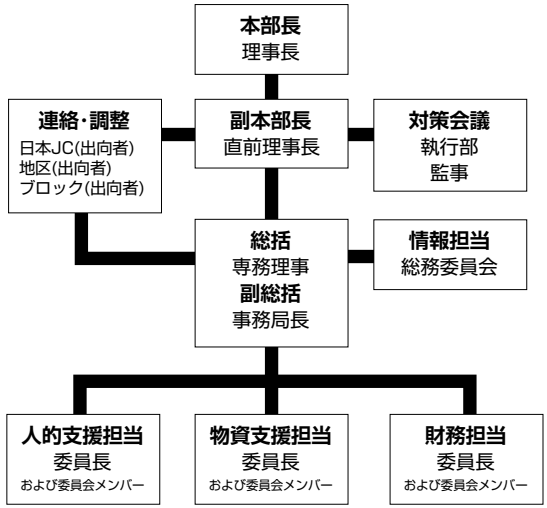

職　務

本 部 長	支援活動のすべてを総括しその責務を負う。 対策会議を招集する事ができる。
副本部長	本部長を補佐し代行することができる。
対策会議	本部長により招集され、本部長の意思決定に対し答申することができる。
総　　括	すべての支援活動を掌握し管理運営をする。
副 総 括	統括を補佐し、各担当との連絡及び調整をし、総括に報告をする。
連絡･調整	各組織との連絡及び調整をし総括に報告をする。
情報担当	総括を補佐し支援活動が円滑に出来るよう対処する。 すべての情報を集積し管理分析する。
人的担当	被災地及び各セクションの要請に従い人員を召集配置する。
物資担当	会員及び民間より支援物資を徴収し管理配送する。
財務担当	義援金を募集管理し適切な箇所へ運用する。 また、財務全般を管理する。

任命等

1. 本部長は、原則当年度の理事長とする。やむを得ず理事長が職務に就けない場合等は副本部長が行い、副本部長が職務に就けない場合はその場にいるメンバーによる互選とする。
2. 副本部長は、原則直前理事長とする。本部長は、副本部長を任命することができる。
3. 対策会議は、原則当年度執行部、監事がこれにあたり、必要に応じて本部長が任命する。
4. 総括は、原則当年度専務理事とする。やむを得ず専務理事が職務に就けない場合は、本部長が任命する。総括は、その責任の範囲内において、必要に応じて副総括を任命することができる。この場合、速やかに本部長に報告しなければならない。
5. 連絡・調整は、本部長が任命することができる。
6. 情報担当は、原則当年度総務委員長とする。やむを得ず総務委員長が職務に就けない場合は、本部長が任命する。情報担当は、その責任の範囲内において、必要に応じて副担当を任命することができる。この場合、総括を経由して、本部長に報告しなければならない。
7. 人的支援担当、物資担当、財務担当は、本部長が担当する委員会を任命することができる。各担当は、その責任の範囲内において、必要に応じて副担当を任命することができる。この場合、事前又は事後に総括を経由して、本部長に報告しなければならない。
8. 本部長は、必要に応じて部署の新設、担当の任命をすることができる。

●組織の行動指針

当 日

災害発生

※災害発生が午後の場合、以下、2日目→3日目、3日目→4日目と読み替える。

理事長は、奴奈川JCの電話番号の「171」にメッセージを入れる。理事長が職務に就けない場合は、直前理事長が行う。

2日目

午前11：00まで

メンバーは、各自メッセージを確認。

※メンバーは、自転車等移動手段を予め確保しておくこと。

※可能であれば携帯電話、パソコンを持参する。

指定時間、指定場所に集合。

組織活動開始

●HP立ち上げ

●メンバー向けメッセージ発信
（携帯電話・ラジオ等）

3日目

理事長等からのメッセージが入らない場合、メンバーは、糸魚川商工会議所前に集合する。

午前11：00まで

※本部長選任
組織活動開始

情報確認について

1. 携帯電話で総括(専務理事)へ連絡を入れる。
2. 奴奈川JC災害HPへ状況を送信する。
   http://6123.teacup.com/master/bbs
3. 災害発生日の翌日午前11時までに当年度理事長は、奴奈川JCの番号の「171」に下記の伝言を録音する。
   ①職務に就ける状態かどうか。
   ②職務に就ける場合は、集合時間と集合場所の指示。
   ※火災発生が午前11:00～深夜0:00の場合、翌日を2日後、2日後を3日後と読み替える。
   ※集合場所の指定がなければ、糸魚川商工会議所とする。
   (所在地 糸魚川市寺町2-8-16 TEL025-552-9343)
4. 当年度理事長が職務に就けない場合は、直前理事長が上記の伝言を録音する。
5. メンバーは、各自伝言を確認し、指定された時間に指定場所に集合する。
   ※ただし、原則として地域の活動を優先させる。
6. 当年度理事長等からの連絡が入らない場合は、メンバーは2日後の午前11時に、糸魚川商工会議所前に集合する。
7. メンバーは携帯電話、ノートブックパソコン等を持参し、本部長の指示に従って行動をとることとする。
   ※メンバーは、自転車等をあらかじめ災害時交通手段として準備しておくこと。

メンバーのSOS発信について

1. 奴奈川JCメンバーが災害等に巻き込まれた場合、下記の方法でメンバーに救援要請することができる。
   ・奴奈川JCの番号の「171」に連絡を入れる。
   ※30秒以内なので要点を整理しておくこと。
   ・携帯電話が使用可能な場合、理事会構成メンバーへ連絡を入れる。
2. 総括は、奴奈川JCの「171」を少なくとも1時間に1回は確認を行い、上記のメッセージを受信した場合、直ちに本部長に報告を行う。

4.「危機管理事前取決め事項」の書き方

①災害発生時の家族の集合場所
災害発生時に家族が離れ離れになっている場合の集合場所を決めます。資料編の避難所・応急救護所などを確認して、家族内で話し合って決めてください。

②個人情報等
災害後本証を紛失した場合、手続き上大変になります。必要最低限の情報は、記載しておいてください。ただし、住民票コードなど漏洩すると悪用されてしまう可能性のある情報は、記載しないほうがよいでしょう。

③緊急連絡先
携帯電話は使用制限や電池切れなどで使用できない可能性があります。災害時に必要な連絡先は、予め記入しておいてください。災害時にNTTの事務所前や避難所などで仮設電話が設置される場合があります。また、公衆電話は災害時コインなしでかけられるようになっています。設置場所を確認しておきましょう。

④非常持出品
非常持出品リストを参考にして家族内で話し合って決めてください。食料や飲料水などある程度の量のあるものを保存しておく場合は、なるべく分散しておくようにしてください。車のトランクや物置等の方が、屋内よりも持ち出しやすい場合があります。置き場所も話し合いで決めましょう。

⑤危機管理マップ
資料編のDIG(災害図上訓練)のやり方を参考に、家の周りの危機管理マップを作成してみましょう。特に消火器の設置場所は、実際に確認して記入してください。また、近所の方、友人、自主防災隊のお宅など緊急時に声をかけられる人を確認しておきましょう。
※危機管理マップには、災害時を想像してみて必要だと思われる事柄を記入しましょう。
例) 崩れそうな塀がある場所
消火器の設置場所
公衆電話のある場所
避難できそうな場所(空き地、広場、公園など)
海の周辺の場合は、津波を回避できる高台など
がけ崩れの起こりそうな場所

⑥その他(メモ欄)
家族内で話し合ったことでその他必要な取決め事項はメモ欄に記入しておいてください。災害時は、パニック状態になります。事前に決めておくことで、いち早く行動に移すことができます。

※これらの内容は、定期的に見直す必要があります。1年に1度見直しをしてください。

memo

資1. 応急手当について

別冊のテキスト参照

資2. 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

■サービス開始時期
・震度6弱以上の地震の発生
・災害等の発生により電話が相当混み合ったとき
・警戒宣言発令後、状況に応じて提供 等

■利用可能な端末
NTTの電話 NTTの公衆電話
携帯電話PHS

■利用可能な伝言数(1 ～ 10伝言)

■録音時間1伝言30秒以内

■伝言の保存期間2日間

■注意事項
①ＮＴＴの固定電話の番号のみ利用可能
②被災地内の録音が優先されるため、被災地外からの録音は最初のうちは制限される可能性がある

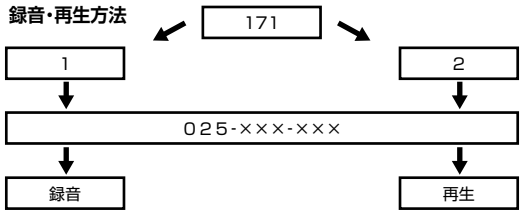

※奴奈川JC 025-552-9343

音声ガイダンス①
「こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1(いち)、再生される方は2(に)、暗証番号を利用する録音は3(さん)、暗証番号を利用する再生は4(よん)をダイヤルして下さい。」

音声ガイダンス②
「被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。」

音声ガイダンス③
「電話番号025-xxx-xxxxの伝言を録音(お伝え)します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1(いち)のあと＃(シャープ)を押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。ピッ」
「この伝言は、0日午前/午後0時0分にお預かりしました。」

資3. ボランティアについて

■ボランティアの必要性
地震等の大規模災害が発生した場合、ライフラインの損壊が広範囲に及び、消防、警察、自衛隊等の公的機関による対応には限界があり、最初の3日間はどこからも助けが来ない可能性は高いです。外部からの救援は難しいと考えていたほうがいいでしょう。このような場合には、地域にいる人たちが力を合わせて行動していかなければなりません。動ける人は積極的にボランティアとして周りの人たちのために行動しましょう。

■ボランティア活動とは？
「被災者の自立を支援すること」が最大の目的になります。したがって自分の行為が被災者に与える影響を見極める想像力とバランス感覚が求められます。つまり、どこまで行えばよいのか、また、いつまで行えばよいのか冷静に判断しなければなりません。例えば、食料品を無償で配布し続ければ被災地の食品関係業者の自立の妨げになりますし、被災者の身の回りの世話をし続けることも被災者に余計な依存心を与え被災者自身の自立の妨げになります。

■ボランティアができること
ボランティアの活動内容には、特に決まりはありません。自分の特技を生かした活動でもいいし、できそうなことなら何でもかまいません。ただし、危険なことはしてはいけないことになっています。また、避難所のトイレが整備されるまでは必要以上に食料を提供したり、摂ったりしないようにしましょう。

■ボランティアをするときは
各避難所や公民館などでボランティアの登録をしてください。登録をすると自動的にボランティア保険に加入されます。万が一のときも補償を受けることができます。ボランティアと偽って被災地に入って窃盗行為やお金をとってボランティア活動をする人たちもいます。このような偽ボランティアを排除するためにも登録をしてから活動しましょう。また、ボランティアセンターの指示により行動してもらいますが、体調管理には十分気をつけて絶対に無理はしてはいけません。

資4. 糸魚川市の災害時基礎資料

糸魚川市の指定避難所は、すべての小中学校と公民館、幼稚園になっています。避難所の中には、医療器具等を備えた応急救護所となるところもあります。応急救護所は災害時に医師が常駐し負傷者等の応急手当を行います。

■指定避難所
各地区の避難場所は小学校や中学校等、それぞれ指定されています。必ず確認しておきましょう。

重傷者は、トリアージを受けた後、救護病院等に搬送されます。救護病院は、耐震性を備えた病院で災害時でも治療ができるとされている病院です。

■総合病院
糸魚川総合病院……竹ヶ花457-1　(552)0280
姫川病院……大野290-1　(552)9911

トリアージとは…
トリアージとは負傷度にあわせた「負傷者の選別」のことをいいます。災害現場での限られたスタッフ・医薬品などの人的・物的医療資源のなかで、一時的に多数発生した負傷者をひとりでも多く救命するためには、緊急の治療を要しない軽症者はもちろんのこと、救命の見込みのない超重症者に治療の優先権を与えないことが必要になってきます。つまり「ひとりの命を救うために10人の命を失ってはならない」ということが災害医療の持つ特殊性なのです。したがって災害現場から救護所へ到着した順番に治療するのではなく、緊急度と重症度によって治療優先度を、負傷者ひとりあたり数十秒から数分間のうちに決定しなくてはならない、これがトリアージです。

トリアージは救急隊員・医師・看護師等が行います。原則として右手首にトリアージタッグを付けます。具体的には治療の優先度により、赤・黄・緑・黒の4色が定められています。

赤(緊　急)　ただちに治療を行えば救命が可能なもの
黄(非緊急)　多少治療が遅れても生命には危険が及ばないもの
緑(軽処置)　ほとんど治療を必要としないもの
黒(不処置)　すでに死亡したか、生存の可能性がないもの

しかしながら被災者の側からすると、このトリアージという概念は実際の災害現場ではなかなか受け入れにくいのが現実です。阪神・淡路大震災では、災害現場に到着した救急隊に対して、すでに息絶えた肉親をなんとか瓦礫の下から出して欲しいとすがりつく家族が多かったといいます。すでに死亡した者に対してでさえそうでありますから、負傷者の治療優先度を決定することは実際の災害現場では簡単な事ではありません。

糸魚川地域　避難場所一覧

地区名	施設名	電話番号	構　造	調理施設
浦　本	浦本保育園	555-2706	木造平屋	有
	浦本小学校	555-2008	鉄筋３階	有
	浦本地区公民館	555-2503	木造２階	有
下早川	下早川保育園	555-4004	木造平屋	有
	下早川小学校	555-2107	鉄筋３階	有
	早川交流促進センター	555-4125	鉄骨平屋	無
	藤のさとセンター（下早川地区公民館）	555-2704	木造平屋	有
上早川	旧中早川小学校	559-2304	木造２階	有
	旧上早川へき地保育所		木造平屋	有
	上早川小学校	559-2300	鉄筋５階	有
	上早川林業集会センター（上早川地区公民館）	559-2002	鉄筋２階	有
	焼山の里ふれあいセンター	559-2188	鉄骨平屋	有
	猿倉多目的集会センター		木造２階	無
	湯川内生活改善センター	559-2750	木造２階	無
大和川	大和川保育園	552-3142	鉄筋２階	有
	いくみ保育園	555-2911	木造・鉄骨平屋	有
	大和川小学校	552-3115	鉄筋３階	有
	糸魚川東中学校	555-2616	鉄筋３階	有
	アクアホール	553-0853	鉄骨平屋	有
	大和川地区公民館	552-3101	鉄筋２階	有
	田伏会館	555-2882	鉄筋２階	無
西　海	西海保育園	552-0712	鉄筋２階	有
	西海小学校	552-3811	鉄筋３階	有
	旧南西海小学校	552-0714	鉄筋３階	有
	糸魚川高等学校	552-0004	鉄筋３階	有
	西海コミュニティースポーツセンター		鉄骨平屋	無
	西海文化会館（西海地区公民館）	552-0268	鉄筋２階	有
	釜沢生活改善センター	553-0040	木造平屋	無
	市野々会館	552-7255	木造２階	無
糸魚川	中央保育園	552-0783	木造２階	有
	山ノ井保育園	552-1325	木造平屋	有
	寺島保育所	552-7553	木造平屋	有
	糸魚川東保育園	550-1525	木造平屋	有
	糸魚川東小学校	552-2700	鉄筋２階	有
	糸魚川小学校	552-0042	鉄筋３階	有
	糸魚川中学校	552-1267	鉄筋３階	有
	糸魚川白嶺高等学校	552-0046	鉄筋４階	有
	市民総合体育館	552-6521	鉄骨・鉄筋２階	無
	亀が丘体育館	552-9217	鉄骨平屋	無
	糸魚川地区公民館	552-0002	鉄筋２階	無
	水崎会館		木造２階	無
	ビーチホールまがたま	553-1670	鉄骨・鉄筋３階	有
大　野	大野保育園	552-7500	鉄筋平屋	有
	大野小学校	552-0095	鉄筋４階	有
	就業改善センター大野会館（大野地区公民館）	552-0091	鉄筋２階	有

根　知	根知第一保育園	558-2111	木造平屋	有
	上根知保育所	558-2224	木造２階	無
	根知小学校	558-2100	鉄筋３階	有
	旧根知小学校		木造２階	無
	根知基幹集落センター（根知地区公民館）	558-2002	鉄筋２階	有
	根小屋多目的集会センター	558-2501	木造２階	無
	山口生活改善センター	558-2224	木造２階	無
小　滝	旧小滝小学校		木造２階	有
	旧山之坊小学校		木造２階	有
	小滝基幹集落センター（小滝地区公民館）	556-2002	鉄筋２階	有
	小滝生活改善センター	556-2065	木造２階	無
	平岩センター	557-2503	木造２階	無
今　井	今井保育所	552-5808	木造平屋	無
	今井小学校	552-0541	鉄筋３階	有
	今井地区公民館	552-3100	木造平屋	有

青海地域　避難場所一覧

地区名	施設名	電話番号	構　造	調理施設
須　沢	総合福祉センター	562-4242	鉄筋２階	無
	須沢地区公民館	522-8203	鉄筋２階	有
今村新田	今村新田地区公民館	562-3829	木造平屋	有
八久保	八久保地区公民館	562-4463	木造２階	有
	田沢小学校	562-2215	鉄筋２階	有
	田沢幼稚園	562-2002	鉄筋２階	有
	田沢体育館	562-4111	鉄骨平屋	無
	健康総合センター	562-2510	鉄骨２階	有
田　海	田海地区公民館	562-4800	木造２階	有
	総合福祉会館	562-1212	木造平屋	無
	西蓮寺	562-2250	木造２階	有
	宝光寺	562-2822	木造２階	有
高　畑	高畑地区公民館	562-4576	鉄筋２階	有
	清雲寺	562-3321	木造２階	有
寺　地	青海中学校	562-2079	鉄筋３階	無
	寺地地区公民館	562-2776	鉄筋２階	有
	寺地保育園	562-2032	木造平屋	有
名　引	名引地区公民館	562-2214	鉄筋２階	有
東　町	東町地区公民館	562-5492	鉄骨２階	有
	青海生涯学習センター（旧青海町民会館）	562-2260	鉄骨２階	有
	総合文化会館	562-2223	鉄骨３階	無
西　町	西町地区公民館	562-2504	鉄骨２階	有
	長願寺	562-3522	木造２階	有
中　央	中央地区公民館	562-2460	鉄筋２階	有
	青海小学校	562-2027	鉄筋３階	有
	青海幼稚園	562-2019	鉄筋２階	有
	清源寺	562-2415	木造２階	有
大　沢	大沢地区公民館	562-2110	木造２階	有
	光徳寺	562-2031	木造２階	有

歌	歌地区公民館	562-3032	木造２階	有
	旧歌外波小学校	562-3905	鉄筋３階	有
	雲晴寺	562-2784	木造２階	有
外波	外波地区公民館	562-3892	木造２階	有
	大雲寺	562-3030	木造２階	有
市振	市振地区公民館	564-2540	鉄筋２階	有
	市振小学校	564-2021	鉄筋３階	有
	市振保育所	564-2137	木造平屋	有
	老人憩いの家なみじ荘	564-2002	鉄筋２階	有
	長円寺	564-2411	木造２階	有
玉ノ木	玉ノ木地区公民館	564-2341	鉄筋２階	有
上路	上路地区公民館	564-2102	木造平屋	有

能生地域　避難場所一覧

地区名	施設名	電話番号	構造	調理施設
筒石・浜徳合	磯部小学校	567-2200	鉄筋３階	有
	磯部中学校	567-2203	木造２階	有
	応満寺	567-2640	木造２階	有
	本廣寺	567-2028	木造２階	有
	筒石保育園	567-2546	木造平屋	有
	磯部地区公民館	567-2092	鉄筋３階	有
徳合	徳合公民館	567-2180	木造２階	有
仙納	仙納集落開発センター	567-2219	木造２階	有
大洞	大洞集落開発センター	567-2293	木造２階	有
藤崎	川崎保育園	567-2942	木造平屋	有
	磯部ふるさと会館	567-2567	木造鉄骨	有
	長沢寺	567-2245	木造	有
百川	百川会館	566-2280	木造２階	有
	雲龍寺	566-3901	木造	有
小泊	小泊区民会館	566-5314	木造２階	有
	能生マリンホール	566-3456	鉄筋２階	有
	安専寺	566-2231	木造２階	有
能生	能生地区公民館	566-3111	鉄筋２階	有
	能生地区区民会館	566-5800	木造２階	有
	福祉会館ありのみ荘	566-3414	木造平屋	有
	能生体育館	566-3111	鉄骨平屋	有
	能生小学校	566-2026	鉄骨３階	有
	能生中学校	566-2065	鉄骨４階	有
太平寺	太平寺多目的集会施設		木造平屋	有
寺山	能生青年の館	566-4882	木造平屋	有
桂	桂公民館	566-3570	木造平屋	有
旭新町	旭新町集落開発センター	566-4446	木造２階	有
鶉石	鶉石公民館		木造２階	有
	西能生保育園	566-3150	木造平屋	有
下小見	下小見集落開発センター	566-2494	木造２階	有
	上小見集落開発センター	566-5696	木造２階	有
上小見	龍光寺	566-2781	木造２階	有
	中能生小学校	566-2702	鉄筋３階	有
平・大沢	能生谷地区公民館	566-5423	木造２階	有
	中能生保育園	566-2705	木造平屋	有
	中能生小学校	566-2702	鉄筋３階	有
	平公民館	566-5266	木造２階	有

島道	島道多目的集会施設		木造２階	有
	明了寺	566-2741	木造平屋	有
	礼信寺	566-2900	木造平屋	有
藤後	藤後多目的集会施設		木造２階	有
	慶顔寺	566-2786	木造２階	有
	海竜寺	566-2789	木造２階	有
槇	南能生センター	568-2533	鉄筋２階	有
	南能生体育館	566-3111	鉄骨平屋	有
	敬念寺	568-2070	木造２階	有
	耕田寺	568-2031	木造２階	有
溝尾	南能生小学校	568-2011	鉄筋３階	有
	溝尾公民館	568-2025	木造２階	有
物出	物出公民館		木造２階	有
柵口	柵口公民館		木造２階	有
	西運寺	568-2303	木造２階	有
	権現荘	568-2201	鉄筋３階	有
	上能生環境改善センター	568-2201	鉄筋２階	有
西飛山	西飛山集落開発センター	566-2088	木造２階	有
田麦平	田麦平公民館		木造２階	有
	権現荘本館	568-2201	鉄筋３階	有
	権現荘別館	568-2201	鉄骨平屋	有
須川	須川公民館	568-2405	木造２階	有
	諏訪神社		木造平屋	有
川詰	川詰公民館	568-2441	木造２階	有
	南能生小学校	568-2011	鉄筋３階	有
高倉	高倉集落開発センター	568-2540	木造２階	有
	吉祥寺	568-2733	木造平屋	有
下倉	下倉集落開発センター		木造２階	有
中野口	中野口公民館		木造２階	有
	双源寺	566-2642	木造２階	有
柱道	東能生保育園	566-4846	木造２階	有
	柱道集落センター	566-5465	木造２階	有
大鷲	大鷲集落開発センター	566-3432	木造２階	有
	東能生保育園	566-4846	木造２階	有
大王	大王多目的集会場	566-5224	木造２階	有
木浦	木浦地区公民館	566-5421	木造２階	有
	木浦小学校	566-2120	鉄筋２階	有
	西性寺	566-2579	木造平屋	有
新戸	新戸集落開発センター	566-5960	木造２階	有
	東陽寺	566-3287	木造２階	有
中尾	中尾多目的集会施設	566-3105	木造２階	有
	長者温泉ゆとり館	566-3485	木造２階	有
鬼舞	鬼舞地区多目的集会場	566-5760	木造２階	有
	五社神社		木造平屋	有
	西性寺	566-2579	木造平屋	有
鬼伏	鬼伏集落開発センター	566-4879	木造２階	有
	西性寺	566-2579	木造平屋	有

資5. 災害関連連絡先リスト

内閣府
http://www.cao.go.jp/
内閣府防災担当
http://www.bousai.go.jp/
消防庁
http://www.fdma.go.jp/
気象庁
http://www.jma.go.jp/jma/index.html
国土交通省防災情報提供センター
http://www.bosaijoho.go.jp/
海上災害防止センター
http://www.mdpc.or.jp/
警視庁
http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/jisin/jisin.htm
防衛庁
http://www.jda.go.jp/
厚生労働省
http://www.mhlw.go.jp/
広域災害救急医療情報システム
http://www.wds.emis.or.jp/wds/wdtpmainIt.asp
新潟県防災局
http://www.pref.niigata.jp/seikatsukankyo/bosai
新潟県防災情報
http://bosai.pref.niigata.jp/bosaiportal
糸魚川市
http://www.city.itoigawa.niigata.jp
新潟県社会福祉協議会
http://www.fukushiniigata.or.jp
糸魚川市社会福祉協議会
寺町4-3-1　(552)7700
NTT東日本災害用伝言ダイヤル
http://www.ntt-east.co.jp/saigai/
日本赤十字社
http://www.jrc.or.jp/
防災科学技術研究所
http://www.bosai.go.jp
地震情報配信サービス
http://www.jishin.net/
FM ラジオ局
NHK-FM　85.1MHz
FM新潟　77.5MHz(全県) 79.2MHz(糸魚川)
FMPORT　83.2MHz
AMラジオ局
NHK第1　999MHz
NHK第2　1359MHz
BSN新潟放送　1530MHz

資6. 地震情報について

■地震情報

情報の種類	内 容
震度速報	地震発生約2分後、震度3以上の全国約180に区分した地域名と地震の発生時刻を発表
震源に関する情報	地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)に「津波の心配なし」又は「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はなし」を付加して発表
震源・震度に関する情報	地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、震度3以上の地域名と市町村名を発表。なお、震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表
各地の震度に関する情報	震度1以上を観測した地点のほか、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)を発表
地震回数に関する情報	地震が多発した場合、震度1以上を観測した地震の回数を発表

かつて、震度は体感および周囲の状況から推定していましたが、平成8年4月からは、計測震度計により自動的に観測し速報しています。気象庁は全国各地に約600地点の震度観測点を展開しています。感知された地震の予兆は、第1段階の「観測情報」、第2段階の「注意情報」、第3段階の「予知情報」、最終段階の「警戒宣言」に分類され発信されます。
「観測情報」は、観測ポイントに異常な動きがあればすぐに発信されます。その後変化がなければ「異常なし」の再観測情報が流されますが、状況が悪化すれば第2段階の「注意情報」へと発展します。「注意情報」発令後、地震防災対策強化地域判定会が招集され、総合的見地から判定をします。
「発展するであろう」と判断された場合、気象庁長官が、「予知情報」を発表し、閣議決定後、内閣総理大臣が「警戒宣言」を発令します。

■注意情報警戒宣言発令後の社会の対応
「注意情報」発令後、病院は外来患者の受け入れを制限します。幼稚園、小学校は休校となり、保護者は園児児童を引き取ります。最終段階である「警戒宣言」が発令されると、社会の動きは大きく変化します。銀行等金融機関はATMを除き営業を停止します。道路交通は規制され、高速自動車道路への乗り入れは出来なくなります。JR線は津波土砂崩れ被害等を考慮し、最寄駅に停車します。乗客は停車後、安全な場所に避難します。

資6. 地震情報について

■震度階級について

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物
0	人は揺れを感じない。			
1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。			
2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。眠っている人の一部が目を覚ます。	電灯などの吊り下げ物がわずかに揺れる。		
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。恐怖感を覚える。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。	
4	かなりの恐怖感があり一部の人は身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが目を覚ます。	吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。すわりの悪い置物が倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。	
5弱	多くの人が身の安全を図ろうとする。一部の人は行動に支障を感じる。	吊り下げ物は激しくゆれ棚にある食器類書棚の本が落ちることがある。すわりの悪い置物の多くが倒れ家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅では壁や柱が破損するものがある。
5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。	補強されていないブロックの塀の多くが崩れる。据付の不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	耐震性の低い住宅では壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	耐震性の低い住宅では倒壊するものがある。耐久性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。
6強	立っていることが出来ず、はわないと動くことが出来ない。	固定していない重い家具のほとんどが移動転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性の低い住宅では倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。
7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破損するものがある。

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤斜面
0			
1			
2			
3			
4			
5弱	耐震性の低い建物では壁などに亀裂が生じるものがある。	安全装置が作動しガスが遮断される家庭がある。まれに水道管の被害が発生し断水することがある。停電する家庭もある。	軟弱な地盤で亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。
5強	耐震性低い建物では壁、梁、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。耐震性の高い建物でも、壁などに亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給する為の導管、主要な水道管に被害が発生することがある。一部の地域でガス、水道の供給が停止することがある。	軟弱な地盤で亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。
6弱	耐震性低い建物では壁、梁、柱などが破壊するものがある。耐久性の高い建物でも、壁、梁、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給する為の導管、主要な水道管に被害が発生する。一部の地域でガス、水道の供給が停止し、停電することがある。	軟弱な地盤で亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。
6強	耐震性の低い建物では倒壊するものがある。耐震性の高い建物でも、壁や柱が破壊するものがかなりある。	ガスを地域に送るための導管、水道の配水施設に被害が発生することがある。一部の地域で停電する。広い地域でガス、水道の供給が停止することがある。	軟弱な地盤で亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。
7	耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく破損するものがある。	広い地域で電気、ガス、水道の供給が停止する。	大きな地割れ、地すべりや山崩れが発生し、地形が変わる事もある。

資7. 災害図上訓練DIGについて

■DIGとは?

Disaster Imagination Gameの頭文字をとったもので、直訳すると「災害想像力 ゲーム」となります。日本語名は、「災害図上訓練」といい、私たちの身近な地図の上で、私たちの身に襲いかかる災害を想像してみる訓練手法のひとつです。

■DIGを行う為の準備

1. 必要なもの

DIGを行う為に必要なものはそれほど多くありません。最低限次の4つがあれば、DIGは可能です。

＊地図／まちの建設部の住宅地図がおすすめ。
＊透明シート／ DIYショップで切り売りしてくれます。
＊油性ペン／「太+細」の8色セットがおすすめ。
＊ベンジン&ティッシュペーパー／消しゴム代わり

そのほか、あると便利なものがいくつかあります。どう使うかはアイディア次第です。

ガムテープ、ポストイット、付箋紙、模造紙、色画用紙、丸シール、セロテープ、ねんど、つまようじ、模型 などなど

2. DIGのテーマ&被害想定作り

事前準備でもっとも大切なのは次の3点です。

①DIGのテーマ設定 「地震」「水害」「地すべり」など数行程度にまとめる。
②参加者の「想定上の役割」「本人自身」「役場職員」「地図外支援者」等演じる役を明確にする。
③被害想定の作成A4×1枚程度にまとめる。

被害想定はそれほど厳密に作る必要はありませんが、全くのでたらめでもだめです。どの様な被害想定を作るかはどんな訓練を行いたいかによっても変化しますので、色々工夫してみてください。

■DIGの進め方(時間は目安にしてください)

(1)グループ分け(10分)

1グループは8 ～12人くらいが目安だと思いますが、参加者全員が主体的に参加できる人数であれば何人でもかまいません。グループに分けた後、各グループのリーダーと記録係を決めてください。

リーダー： みんなの話を引き出す役
記録係 ： 覚えておきたいポイントなどを記録する役

(2)雰囲気作り(10分)

映像資料を流したり、体験者の話を聞くなどすると、よりリアリティーを持ってDIGに取り組むことができるようになり効果的です。

(3)参加者の立場の説明と地図への書き込み(40分)

どの様な立場で参加するのか、参加する役割がよくイメージでき、途中で忘れてしまわないような小道具を用意しておくと良いでしょう。(ゼッケンをつけるなど)

最初におこなう地図への書き込みは、

(A)自宅
(B)役場や学校、消防署、病院、防災倉庫など防災拠点
(C)主要な道路、橋、川
(D)過去の災害記録
(E)その他「わがまち」が分かるようなものごと

など、被害想定に関わりなく、「わがまち」を知る第1歩になるものについて書いてもらいます。

(4)被害想定の付与と地図への追加書き込み(40分)

次に、被害想定に沿って「わがまち」がどうなってしまうのかを書き加えながら、災害が起こった時に備えて何をしておけばよいかについて話し合ってもらいます。《糸魚川市のホームページから情報を仕入れることができます。http://www.city.itoigawa.niigata.jp)》

(5)ブレインストーミングとさらなる状況付与(30分)

さらに、時間の経過に沿って起こる出来事を新たに「状況付与」していき、参加者同士で被災した時にどうするかを話し合ってもらいます。

(6)成果発表(30分)

各グループに、話し合った内容を発表してもらいます。

(7)講評(10分)

問題点を指摘するより、各グループの話し合いから生まれた優れた発見や工夫をみんなで共有できるようなコメントをしてもらうと良いでしょう。

■DIG後の展開

●実際にまちに出てみよう

DIGをすることで、自分の知らなかったものの存在を知った方もいると思います。今度は、その地図を片手に実際にまちを歩きながら、防災拠点やまちの弱点をチェックしてみると新しい事がみえてくるでしょう。

●いろんな人とDIGをしてみよう

いろんな立場の人に参加してもらってDIGをすると、あたらしい視点が生まれ、新しいつながりが産まれてきます。また、お互いに演じる役柄を変えながらDIGをやってみると、新しい発見があるでしょう。

●わが家の防災マップを作ろう

DIGを使ってわがまちの防災マップができてきたら、最後は一人ひとり、自分たち自身がどうするかが分かるような防災マップを作ると、大変効果があります。

— おわりに —

阪神・淡路大震災以降、近年頻繁に発生する大災害から青年会議所も多くの教訓を学びました。危機的状況という非常事態を想定しての備えをこのマニュアルでまとめています。私たち LOM では 7.11 水害や中越大地震の被害を直接的に被ったわけではありませんが、被災地の目を覆うような後継はいまだに焼きついています。そして、この災害で亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたします。

このマニュアルは一助に過ぎません。記載の通りに行動できるのか、支援活動ができるのか、絶対という裏づけも持てません。しかし、これまでの悲惨な経験が無駄にならないように、これまで以上に取組む姿勢が大切であると感じます。

㈳奴奈川青年会議所として災害に強いまちづくりを考え、この組織力と行動力がいざというときに活かされるシステムを構築していきたいと思います。

編集責任者
2006 年度　㈳奴奈川青年会議所

このマニュアルは
㈳浜松青年会議所
㈳新潟ブロック協議会
糸魚川市ホームページ
気象庁ホームページ
防災士教本
を参考にさせて頂きました。

※本マニュアルに記載されている全ての事項は、当青年会議所の非常事態時の行動指針として記載された内容であり、その目的以外の使用に関する一切の責任を負うことはできません。